

共働き・家事労働・男女平等

中京短期大学 助教授 川島美保

Dual-income・Housework・Equal Right for Both Sexes

Miho Kawashima, Asst. Professor,
Chukyo Junior College



多数派となった共働き世帯

戦後の生活変化のなかの一つに共働き生活の広がりをあげることができる。ここで共働き世帯というのは夫も妻も共に雇用者として働いている世帯である。

最近の総務庁の数字によれば('91年)、女性雇用者は全雇用者数の約4割(1,918万人)を占め、産業別では第3次産業では約半分、職業別では事務従事者の約6割、サービス職業従事者の半数以上は女性である。また、'61年には女性雇用者中4分の1にすぎなかった有配偶者の割合は、'91年には約6割を占めるに至っている。したがって、共働き世帯も増加の一途をたどり、夫と妻のいる世帯の内、共働き世帯(夫妻共非農林業雇用者)は'92年には約34%となり、専業主婦世帯(約33%)を初めて上回った。

かって「仕事か家庭か」の二者択一を迫られた女性の生き方も今日では「仕事も家庭も」という両立の方向を選択するものが増えてきている。

共働き生活の実態

「男は仕事、女は家庭」という伝統的なライフスタイルを覆す共働きの家庭生活の現状はどのようなものだろうか。共働きといっても妻の働き方は一様ではなく、フルタイムもいればパートタイムもいる。職業も多様であるが、平均的には共働き妻の稼ぎ出す収入は現在、世帯収入の約2割である(第1表)。妻がフルタイムの場合は4割前後、パートタイムの場合は約2割

である。今や、女性は日本経済の重要な担い手であるように、家計収入における妻の貢献も無視できない。共働きの世帯全体の収入は一般に片働き(世帯主のみ働いている世帯)を上回っており、平均では片働きの1.17倍、妻フルタイムの場合は1.5倍である。しかし、支出も多く、共働きの消費支出は片働きの1.1倍、妻が職員のフルタイムの場合は1.3倍である。支出増の主な内容は加工食品や外食費など妻の就労によって奪われた家事時間をカバーするための費用や被服費や交通費など妻自身のための就労に必要な経費である。

今まで家事を一手に引き受けていた妻の就労は家庭生活に様々な影響を及ぼすが、とくに家事・育児労働を誰が担うのかが重要な問題となる。夫と妻の家事分担はどの様に行われているのだろうか。第2表にみるとおり、無業の妻の家事・育児・買物時間は7時間33分であるが、有業の妻のそれは4時間である。一方、夫の家事・育児・買物時間は共働きか否か、子の有無にかかわらず10分足らずである。無業の妻と有業の妻の家事時間の3時間半の差は家事省力化商品の購入や、家事の手抜き、妻の睡眠時間、余暇時間の削減などで埋められているのである。共働き生活は依然として妻の二重負担によって支えられているといえる。

伝統的な性別役割分担の構造が崩れつつあるとすれば、それは「男が仕事、女は家庭」から「男は仕事、女は家庭と仕事」への変化といえよう。

家事労働の軽減と男女平等

女性に「仕事も家庭も」の道を可能にした条件のひとつは洗濯機、冷蔵庫、炊飯器などの家庭電化製品の普及、家事労働の外部化（商品化、サービス化）による家事労働の軽減であろう。家事労働の簡便化、省力化は女性の社会進出を促し、合わせて男性や子供の家事参加・男女が共に家庭責任を果たす新しいライフスタイルも期待された。しかし、現実はずでにみたように、家事の担い手は依然として女性であり、後者の方は進行しなかった。もちろん、長時間労働、遠距離通勤、受験戦争など理由は単純ではない。さらに、一家に一台といわれた耐久消費財の多くが、大量生産のもとで一人に一台へと普及し、生活の個別化が進行し、家族の結びつきを弱めている。また、夫妻ともに収入をもつ共働き生活は一面で家庭生活における男女平等への契機であるが、同時にそれぞれに自由になる収入

があることは、個計化を進め、家計としての共同性を失わせつつあることも問題として指摘されている。

ところで家事労働は極めて種類が多く、毎日、同じことの繰り返しであったり、時間的拘束性も強く、また、家族員の都合に合わさなければならない他律性の強い労働であり煩わしさは否めない。その限りで、家事労働の簡便化が期待されるが、現代の「消費家族」に残された唯一の共同の営みであり、家事労働をとおして共同する力が育まれ、また生活文化も伝承されるという経済的合理性だけでは律しきれない側面をもっている。私たちは高度成長期に家庭電化製品の普及を通して、技術の力が家事労働を軽減し、生活様式を大きく変化させ、家族の関係をも変えてきたことを体験した。上記のような家事労働のもつ意義をふまえ、家庭生活における男女平等を支援しうるような技術革新を期待したい。

第1表 妻の就業形態別家計収支（1989年）

（全国・勤労世帯）

		共働き世帯の妻の就業形態					一 般	
		勤 労 者				一 般		
		労 務 者		職 員				
	片働き世帯	普通勤務	パート	普通勤務	パート			
世帯人員	(人)	3.64	3.96	3.95	3.93	3.93	4.03	
世帯主年齢	(歳)	41.2	46.6	45.2	42.1	43.2	44.2	
実 額	実収入	386,722	472,705	453,614	581,074	475,260	444,182	
	世帯主の勤め先収入	356,843	286,512	342,731	331,952	366,192	346,532	
	配偶者・他の世帯員の勤め先収入	158	164,628	91,588	225,844	90,501	32,891	
	可処分所得	323,549	401,358	389,515	480,767	405,158	378,994	
	実支出	350,836	372,493	378,155	475,092	407,425	389,840	
	消費支出	287,123	301,146	314,056	374,785	337,318	324,712	
	非消費支出	63,713	71,347	64,099	100,307	70,107	65,128	
	年間収入	(千円)	5,680	6,719	6,469	8,730	6,907	6,468
	貯蓄現在高	(千円)	8,405	7,226	6,903	9,322	7,703	7,849
	負債現在高	(千円)	3,432	3,052	3,383	4,845	4,174	4,225
構成比	実収入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	世帯主の勤め先収入	92.3	60.6	75.6	57.1	77.1	78.0	
	配偶者・他の世帯員の勤め先収入	0.0	34.8	20.1	38.9	19.0	7.4	
片働き100とした指数	実収入	100.0	122.2	117.3	150.3	122.9	114.9	
	世帯主の勤め先収入	100.0	80.3	96.0	93.0	102.6	97.1	
	配偶者・他の世帯員の勤め先収入		(126.4)	(70.3)	(173.4)	(69.5)	(25.2)	
	可処分所得	100.0	124.0	120.4	148.6	125.2	117.1	
	実支出	100.0	106.2	107.8	135.4	116.1	111.1	
	消費支出	100.0	104.9	109.4	130.5	117.5	113.1	
	非消費支出	100.0	112.9	101.5	158.8	111.0	103.1	
	年間収入	(千円)	100.0	118.3	113.9	153.7	121.6	113.9
	貯蓄現在高	(千円)	100.0	86.0	82.1	119.0	91.6	93.4
	負債現在高	(千円)	100.0	88.9	98.6	141.2	121.6	123.1
租税公課負担率	%	16.5	15.1	14.1	17.3	14.8	14.7	

資料) 総務庁「全国消費実態調査」第1巻、第6巻、1989年
注) () 内は夫婦共働き世帯における配偶者・他の世帯員の勤め先収入の平均を100とした指数。

第2表 夫と妻の仕事時間と家事時間

(時間・分)

	仕事時間+通勤時間		家事・育児・買物		全労働時間	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
夫が有業で妻が無業の世帯	9.40	0.07	0.08	7.33	9.48	7.40
夫が有業で妻が有業の世帯	9.30	6.29	0.09	4.00	9.39	10.29
夫婦のみ世帯	8.55	6.39	0.10	3.07	9.05	9.46
夫婦と子供の世帯	9.37	6.12	0.08	4.21	9.45	10.33
夫婦と子供と両親の世帯	9.43	7.22	0.07	3.00	9.50	10.22

資料) 総務庁「社会生活基本調査」1986年